

行政改革大綱実施計画 令和2年度評価・総合評価（自己評価）に対する行政改革・評価推進委員会の意見一覧

資料2

3つの「目標」 10の「改革項目」 30の「取組事項」	60の「具体的な取組」	実施結果評価 (取組等の目標の達成度)		令和2年度 取組目標	令和2年度 実績	成果評価 (実質評価)		評価の理由		頁
		H29 → H30 → R1 → R2				H29 → H30 → R1 → R2	総合	令和2年度	総合	
目標1 県民目線に立った県政の推進										
改革1 情報提供内容・情報発信手段の充実										
(1) オープンデータ化の推進など県政情報の提供内容の充実	① オープンデータ化の推進	B / A \ C / A		オープンデータ公開数（年度累計） 100件	106件					8
	② 会議録等の公開の促進	A \ B / A				B → B → B → B	B	① データの掘り起こし及び担当課との調整に取り組んだ結果、公開数が目標を達成した。		
	③ 公共事業等の見える化の推進	A \ B / A								
(2) 提供・発信手段の充実	① 安心・安全情報の提供手段の充実	A → A → A				A → A → A	A	新型コロナウイルス感染症対策として、システム説明会の動画を作成し、対面形式とせず、人事異動等で新規に操作することになった職員等への説明が常時可能となった。システム運用開始以降、市町村のアラートへの理解とシステムの操作習熟が図られ、避難所開設や避難指示発令等、迅速にアラートに情報が配信され、テレビのテロップやデータ放送、スマホの防災アプリ等にも直ちに反映される。総合防災情報システムは緊急通報メール、防災ポータルサイトや防災ツイッターとも連携しており、様々なメディア、情報伝達手段を活用し、県民の防災・減災に資する運用が可能となった。県内放送局ではアラートの平時情報も扱う等、更なる利活用の動きが見られるため。		11
	② 提供・発信手段の充実	A → A → A				A → A → A	A			
改革2 県民意見の反映手段の充実										
(1) 多様な手段による積極的な県民意見の聴取	① 広聴チャンネルの拡大	A → A → A								12
	② 県民参加型公共事業の推進	B / A → A				B / A → A	A	①ネキストマイニングによる分析、Twitterアンケート、LINEによるアンケートを実施し、広聴手段の拡大を図ることができた。 ② みんなで点検についてはH29年度は目標以下となったが、他の年度では目標以上の点検を実施することができた。 ③ 計画等の実施結果に対する自己評価方法の調査を踏まえ、「計画等の『評価段階』における県民意見の反映に係る指針」を見直し、定量的な目標設定などの評価方法を規定した。数値化することが困難、あるいは数値化が適さないため計画等以外は、定性評価が行われており、当初の目標は達成したと考えられる。		
	③ 計画等の評価段階における県民意見の反映	A → A \ B								
(2) 審議会などへの公募委員・女性委員の登用の促進	① 各審議会等における公募委員の増加	A \ B → B → B		公募委員の導入検討依頼・調整の実施	100%（実施）					15
	② 各審議会等における女性委員の増加	A \ B → B		審議会における女性の参画率 40.0%	集計中					
改革3 行政手続における利便性の向上										
(1) 行政手続の簡素化	① 社会保障・税番号制度の活用	B → B → B								17
	② 審査基準・添付書類等の見直し	B → B → B → B	A	申請等手続の審査基準や標準処理期間の重点的な見直しの実施	7 100%（実施）					
(2) 行政手続の手段の多様化	① 電子申請受付システムの活用促進	A → A → A → A		電子申請の利用件数 19,000件	59,683件					19
	② 公金収納の利便性の向上	C → C → C / B	ウ	新たな収納方法の導入検討	検討実施					
改革4 地方分権改革と自治体間連携の推進										

行政改革評価・推進委員会の御意見

【具体的な取組①】
オープンデータ化の推進のR2の実績評価がAであり、(1)オープンデータ化の推進と取組の推進の充実のR2の評価がAとなっている。これはオープンデータ化の推進のみであるから、両者の評価結果の相違がどのように導かれたかが不明瞭。説明を記載したほうがよいと思われる。
オープンデータに関しては、県民に対する利便性だけでなく、大学や研究機関、研究者等のニーズも高いと思われる。外部の研究機関や研究者との連携によるR2の推進という観点からも、各種の行政データを積極的に公表していただく。

【具体的な取組②】
県のホームページから各ページを見てみたが数値も十分わかりやすいと感じた。データの種類のについても、掘り起こしに努力された様子が伺えた。実際にどれくらい掘り起こしているのかという数値も考慮してほしい。
オープンデータ化したものうち、実際の活用度合いはチェックしているのか。また、分限は適正なのか不明。評価してほしい。
前年度努力により、目標を達成したことに敬意を表す。
取組目標達成は素晴らしい。
オープンデータが進んでいるのは評価できる。CSVなどのファイルでの提供から、二次利用しやすい化を進めてほしい。内容公開（開会報告書が選定されているサイト）で各自治体のPRが提供されていることから、今度はそちらのプラットフォーム上でPRの取組も進めるべきではないか。
ホームページでの情報公開が進んでおり、以前はPDFが多かった印象だがHTML化され検索性が上がっているのは評価できる。インターフェースがわかりやすくなり、検索が見つけやすい。審査も早い。今後も積極的に、審査も向かうと委員の属性に合わせたナビゲーションがあるとうれしいと思う。

【具体的な取組③】
公開の目的は、県民の目に知らせることだと思うので、アクセス数などを指標にしてはどうか考える。
PDFをダウンロードさせるのではなく、ページ内で見られるところに利便性の高さを考えた。公開形式の統一化等。後戻りしない仕組みづくりをされた点が特に素晴らしい。今後に向けては、データの形式における形式の検討をいただけることさらに歓迎したいと思う。
公開された議事録については、直近のものが上のページと、直近のものが下のページとあったのが統一いただくより良いのでは。

【具体的な取組④】
公開理由を伺いたい。

【具体的な取組⑤】
アラートについて、本委員をさせていただいたことで初めて知った。審査も進め、このような考えをさせていただいたことを一県民としてありがたく感じる。今後に向けては、平時の活用が増えることにより、この仕組みそのものの認知度が上がることを期待したい。積極的な活用を期待したい。
審査に対応を進めたい。審査も早い。可能な場合は、県民のかたの満足度やご意見を伺ってみたいところとなるのではないかと。
LINEアカウントのフォローも進めたい。審査に利便性を感じている。今後にも積極的に活用してほしい。YouTubeもLINEでもそれができれば、さらに利便性が高まると思う。LINEアカウントやTwitterアカウントのフォローも活用することにより、県民としてのロイヤリティを高めるという効果も狙えるのではないかと。

【具体的な取組⑥】
数値化が適さない部分の理由を知りたい。

【具体的な取組⑦】
行政の政策形成過程における住民参加の方法として、審議会は伝統的な手法であるが、利益調整や合意形成のみならず専門的知見の導入までも審議会方式で行うことに無理があることも少なくない。また、一般的に審議会は委員の選定においても恣意性があり「行政の隠れ」との批判もあるため、他自治体でもみられる無作為抽出の市民代表委員会をとり入れたい。実質的な議論を行うためのワークショップを開催したりするなど、多様な住民参加の方法について検討してみたい。
公募委員の2機関とはどこか確認したい。
次回以降審査すべての機関で導入予定であればよいと思う。

【具体的な取組⑧】
人材データバンクについては、群馬県のホームページ内で登録に関する記述を見つけたことがきっかけであった。高崎市のデータバンクでは審査をもって登録申請を行うことが求められており、審査としてそれができない人材の登録は、登録可能な人材を絞ってしまっているという状況がある。余の人材データバンクでは登録のプロセスにおいて多様な人材が登録される状況を担保できるとか、再確認いただきたい。
対象審議会すべての平均値が記載されているだけでなく、個々の審議会の状況が分からない。
現状の取組方法では横ばいとして、新たな委員を取り込むためにはどんな工夫や方法が取れそうか。
方法は計画書を作成できているようではあるが、横ばいになっているのであれば原因を探し対策を行う必要があると感じる。

【具体的な取組⑨】
審議会のオンライン化も同時に進める必要があるのではないかと。

【具体的な取組⑩】
県の問題ではないかもしれないが、マイナンバーカードの情報セキュリティについてのPRが不足しているのではないかと。個人情報管理が徹底されていることが必要では。
新システム導入の是非を個別検証できたのは成果だと思う。逆に、見直しに特に関連する情報の蓄積はどの程度進められているのか。
令和2年度見直しの対象はマイナンバーの人口あたりの交付率は見ると見直しになっており、課題だと感じる。マイナンバー自体は延長して継続中であるのに対して一時的に延長しているという考えがある。LINEアカウントなども活用して改めて広報を強化しようという思いではないか。
マイナンバー自体を日中で使う機会がまだ少ないという想定中の電子申請の導入に、本人確認が厳格で厳格なセキュリティ確保が必要である手続が同時に進捗中の本人認証により在宅などで可能になれば便利だと感じる。

【具体的な取組⑪】
見直しには至らなかった、という理由の証明がほしい。
今後に向けて情報の蓄積や、多様な県民の活用のため、必要の無い場面において「省」の記入欄を減らす、ということも期待したい。
原因が不明。単純に短くならないというのではない。適切な審査が行われるための標準期間が設定されているのか。
H29年末、重点的な見直しの対象手続の所属へ働きかけを行うとともに、フォローアップ調査を実施する。」という内容が、課題を踏まえた対応として、ありふれた見直しと見えても、国の法や自治体の審議会の異なるなど、県庁だけでは解決できない制約がなかなか実現が難しい課題なので、少し目標のアンクルを変えてみるというのもありではないか。

【具体的な取組⑫】
今後に向け、電子申請は利用率での目標管理も期待したい。
今後に向けては、各課業務手続の利便性も期待したい。
電子申請に関しては全体割合でもまだ十分ではないと感じる。実際に電子化によって利便性が向上しているという実感があっても、積極的に進めてほしい。

【具体的な取組⑬】
県民も簡単でPayPayで支払い、利便性を体感した。各市町村も公金収納の利便性の向上が期待できる。各市町村との連携も期待したい。
クレジットカード納付の手数料はどの程度か、それぞれ手数料がかかると思うので、コストパフォーマンスを検討する必要がある。また、納入率向上があるのか不明。

3つの「目標」 10の「改革項目」 30の「取組事項」	60の「具体的な取組」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度)				令和2年度 取組目標	令和2年度 実績	成果評価 (質的評価)				評価の理由	頁	
		H29	H30	R1	R2			H29	H30	R1	R2			総合
								令和2年度						
(2) 実践的な政策形成能力の向上	① 「政策プレゼン」の実施	A	A	A	A	・ プレゼンテーションの実施	100% (実施)	A	A	A	A	職員提案制度を廃止し、政策形成を目的とした事業を政策プレゼンに一本化した。 政策プレゼンでは10件の提案が行われ、うち3件が一般職員提案のテーマであった。	46	
	② 職員提案制度の実施	A	A	A	A	※職員個人からの提案は政策プレゼンの「一般職員提案」で受け付けることとし、R2年度当初に職員提案を廃止した。						政策形成能力の向上に向けて、毎年度改善を行いながら、政策プレゼンおよび職員提案を実施した。 R2年からは職員提案を廃止して、政策プレゼン「一般職員提案」ルートに設けた。 今後とも、職員の政策形成能力向上および県政課題の解決提案を目的に、改善を行いながら運営していく。		
(3) 適正な組織・定員管理	① 組織の見直し	A	A	A	A	・ 組織の見直しの実施	A 100% (実施)	A	A	A	A	方針に基づいた適正な組織・定員管理に取り組んだ。	48	
	② 適正な定員管理	A	A	A	A	・ 定員の見直しの実施 ・ 教職員定員の見直しの実施	A 100% (実施) I 100% (実施)	A	A	A	A	新たな行政課題に的確に対応し、より効率的・効果的に業務を執行できるよう、毎年度、方針に基づいた適正な組織・定員管理に取り組んだ。		
(4) 働きやすい職場づくり	① テレワークの試行導入	A	B	B	B	・ サテライトオフィスの設置箇所数 7箇所 ・ テレワーク実施者数 60人 ・ テレワーク延べ実施回数 300回 ・ 在宅勤務・モバイルワークの検討	A 7箇所 I 47人 I 203回 I 在宅勤務開始					① サテライトオフィスを増設し設置箇所の目標を達成したが、テレワーク実施者数及び実施回数は、新型コロナウイルスの影響により目標を下回ることとなった。 ② 新型コロナウイルスへの対応等により、取組目標の達成に至らなかったが、いずれも前年度実績を上回る結果となった。 ③ 具体的な工程に沿って実施し、評価指標項目（職場復帰支援プランにより試し出勤を行った職員が復帰に至った割合）を向上させることができた。一方、セルフケアを周知したが、1ヶ月以上の長期病休者が昨年同様多かった。	50	
	② 総労働時間の縮減	B	B	B	B	・ 職員1人あたりの時間外勤務時間数 10時間/月 ・ 職員1人あたりの年次有給休暇取得日数 13日以上/年	A 13.2時間/月 I 11.8日/年	B	B	B	B	① 具体的な工程に沿って、テレワークの試行・検証を進め、サテライトオフィス形式のテレワークを本格実施した。在宅勤務については、新型コロナウイルスの影響により本格実施には至らなかった。 ② コロナや台風等を理由に、目標達成に至らなかった年が続いたが、引き続き高い目標設定を掲げ、取組を実施していく。 ③ 具体的な工程に沿って実施し、評価指標項目（職場復帰支援プランにより試し出勤を行った職員が復帰に至った割合）を向上させることができた。一方、セルフケアを周知したが、1ヶ月以上の長期病休者が増加した。		
	③ 心の健康に関する一次予防の推進	A	A	B	B	・ 管理監督者向け研修実施 2回 ・ セルフケアについて勤務事務システム掲載 12回 ・ ストレスチェック実施 1回 ・ 職場復帰支援プラン作成時に精神科専門医等による相談実施 48回	A 1回 I 12回 I 1回 I 48回							

行政改革評価・推進委員会の御意見

【具体的な取組①、②】
 ・ 政策プレゼンでは、発表内容が今後検討を要するものを含んでおり、基本的には県政公開で行われていくべきだが、たとえ取組前段階であっても、審議委員等と同様に、議政の経緯の解決策について、結果と責任の両方を職員が自覚を持って実施すべきことについて、オンライン動画などで県民にも公表したほうがよい。
 ・ プレゼン実施者が減少傾向にあるのはなぜかと分析をされているのか、お尋ねしたい。
 ・ 取組み自体、そして来年度は年度内に事業化できるようにプレゼン発表後の時期を早めること、H30H31の両年度も、そのような影響により目標を下回ったのが読み取りづらい。コロナであれば、むしろテレワーク推進により目標達成や実施回数が増える（増やす）とも考えられるので、正確に表現したほうがよい。「在宅勤務については、新型コロナウイルスの影響により本格実施には至らなかった」という点も、一般的な見方とは矛盾しているような表現である。
 ・ テレワーク実施者があまりにも少ない。上位層からの積極的な試行が業務プロセス改善の鍵となる。さらに積極的な取り組みを期待したい。必ずしもサテライトオフィスではなく、在宅勤務でも、いずれもできるような仕組みを整えることが80%の観点においても重要な点ではないか。
 ・ テレワークを実施するにあたって、労務管理の在り方を検討する必要がある。適合の調査では、通勤時間の削減などのメリットを感じているものの、長時間労働になりやすいという懸念も出ている。
 ・ 労務管理のテレワークが進むこと、他業界や民間へのプラスの波及効果は大きいと思う。
 ・ 80%の達成率の観点から見て、テレワークは積極的に推進していただきたい。知り合いの職員を見ても、一般企業より積極的にテレワークを活用しているところもある。また、こうした取組についても広報していただくことでテレワークに消極的な民間事業者に対して刺激になると思う。

【具体的な取組③】
 ・ 労務管理の観点だけでなく、休職取得の促進と合わせて実施していることが評価できる。ここからのさらなる成果のためには、年休取得計画の進捗状況の庁内見える化等が必要になると思われる。

【具体的な取組④】
 ・ 引き続き継続を期待したい。コロナの影響でメンタルを患う人が増えていく中で、この増加幅にとどめることができたのは、セルフケアの周知の効果ともいえるのではないかと。
 ・ 1ヶ月以上の長期病休者が増加したことへの原因分析と、対応策があるか。

目標3 健全な財政運営の維持

改革8 歳入確保と歳出の最適化														
3つの「目標」 10の「改革項目」 30の「取組事項」	60の「具体的な取組」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度)				令和2年度 取組目標	令和2年度 実績	成果評価 (質的評価)				評価の理由	頁	
		H29	H30	R1	R2			H29	H30	R1	R2			総合
								令和2年度						
(1) 収入の確保	① 県税収入の確保	A	A	A	A	・ 県税徴収率 98.23% ・ 県税収入未済額	・ 98.47% ・ 3,381百万円					53		
	② 自主財源収入の確保	A	B	A	B	・ 自主財源収入額 R1年度水準(21.2億円)以上 ・ 使用料・手数料の見直しの実施	A 18.2億円 I 100% (実施)	A	B	A	A			
	③ 基金の最適な運用	A	B	A	A	・ 預金加重平均利回り向上(加重平均利率-店頭金利(3か月大口定期)0.001%以上 ・ 新規購入債券平均利回り維持(新規購入債券平均約定利回り-店頭金利(10年大口定期)0.198%以上)	A 0.003% I 0.444%							
(2) 金利動向を踏まえた安定的な資金調達	① 金利動向を踏まえた償還年限や発行額の検討と市場公募債をはじめとした多様な県債発行	A	A	A	A	・ 金利動向等を踏まえた県債発行の実施	・ 100% (実施)	A	A	A	A	市場環境を注視しながら、多様な調達を行うとともに、新規の投資家層の獲得に向けたIR活動を実施した。	56	
(3) 支出の最適化	① 県単補助金の見直し	A	A	A	A	・ 補助金見直しの実施	・ 100% (実施)	A	A	A	A	県単補助金については見直しが進んでいる。引き続き、時代の変化、経費負担のあり方等の面から不断の見直しを行う。	57	
(4) 効果的な事業評価の実施	① 事業評価の実施	A	A	A	B	※令和2年度から事業評価を廃止。部局内の自己評価をこれまで以上に強化するとともに、政策的事業や特に見直しを行うべき事業については、知事のマネジメントを強化。	・ 各局局での事業見直しを実施		A	A	B	A	① 予算編成方法と事業評価の実施方法を見直し、部局内の自己評価をこれまで以上に強化することで、自主的な見直しを促進し、財政健全化をさらに推進した。 ② 事業再評価を実施することで、事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図ることができ、事業継続の妥当性を判断することができた。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、再評価委員会をWEBも併用して実施した。	58
	② 公共事業評価の実施	A	A	B	A	・ 公共事業(事前・事後)評価の実施 ・ 公共事業再評価の実施	A 100% (実施) I 100% (実施)					① 事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図る取組を着実に実施できた。 ② 事業再評価を実施することで、事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図ることができ、事業継続の妥当性を判断することができた。		
(5) 基礎的財政収支の黒字の維持	① 基礎的財政収支の黒字の維持	B	B	B	B	・ 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支 黒字化 ・ 臨時財政対策債を除いた県債残高 R1年度水準(7,135億円)以下	・ ▲35億円(赤字) ・ 7,441億円	B	B	B	B	臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支について、計画的な県債の発行及び元金償還に対する償還を行ったものの、コロナ禍での減収補てん債の発行や、R1年度の台風19号による災害復旧に伴う県債が繰り越されたこと等により、175億円の赤字となった。 また、臨時財政対策債を除いた県債残高についても、上記理由により、7,441億円と前年比で+306億円の増となった。 今後とも安定した財政運営により、臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支の黒字化と県債残高の減少に取り組んでいく必要がある。	60	

【具体的な取組①】
 ・ 引き続き継続を期待したい。
 ・ 納税は国民の義務。減免については条例・規則に基づいて行うべきであり、納税者の実情に配慮するといふ意味が良く分からない。100%徴収を目指すべきと考える。

【具体的な取組②】
 ・ 引き続き継続を期待したい。
 ・ 行政事務に近しいところで進捗が進んでいる。いずれにしても、県民共々の財政支出が削減されないよう配慮してもらいたい。
 ・ 補給や文化活動、補給費等の削減については、自治体ではクラウドファンディングを活用している事例もあるため、財政の観点に対しては様々な方法を検討してほしい。

【具体的な取組③】
 ・ 評価の範囲内だったので評価。という取り組み姿勢はすばらしい。事前の目標を上回ってその本質的な評価以上になりうると思うので、次年度のIR評価を期待したい。

【具体的な取組④】
 ・ 引き続き継続を期待したい。
 ・ 取組の具体的な方向性とスケジュール感を伺いたい。
 ・ 政策に際しては補助金が増えるという面もあるが、規模感が小さく感じている。小規模事業者向けの多様な補助金を整理して、外部専門家も活用しながら効果の高い企業に多額の補助金を交付するか、企業課題に予算を配ったほうが良いと思う。

【具体的な取組⑤】
 ・ 予算編成方法と事業評価の実施方法を見直し、部局内の自己評価をこれまで以上に強化すること」と記載されているが、具体的にどのような点を見直したのか、県民にはわかりづらいと思われる。また、このような見直しを促進する、という財政健全化を図ることができるといえる。しかし、説明したほうがよい。
 ・ 評価の仕組み自体をアップデートされている点が評価できる。

【具体的な取組⑥】
 ・ 事業再評価の観点から、重要だと思う。同時に、事業評価の指標や方針を庁内や関係各位にどのように周知徹底しているかを伺いたい。

・ 今後も黒字化に向けた取り組みを期待したい。
 ・ さらに黒字化に向けグランドデザインと、その実施計画を伺いたい。
 ・ コロナ化がますます不透明な中で財政収支に悪化する可能性は高いと思う。そのためにより効率的な財政運営が必要だと感じる。

3つの「目標」 10の「改革項目」 30の「取組事項」	60の「具体的な取組」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度)				令和2年度 取組目標	令和2年度 実績	成果評価 (質的評価)				評価の理由	頁	
		H29	H30	R1	R2			H29	H30	R1	R2			総合
								令和2年度						
改革9 資産の適正管理と有効活用														
(1) 税外収入未済額の圧縮に向けた税外債権の適正管理	① 税外債権の適正管理	B	B	B	C	ア 庁内体制整備・取組実施 イ 県税以外の収入未済額 R1年度(857百万円)以下	ア 実施 イ 832百万円	B	B	B	C	C	ガイドライン等の内容の具体的な検討作業の着手までには至らなかった。	61
(2) 未利用財産の売却・有効活用	① 未利用財産の売却・有効活用	A	A	A	A	ア 未利用地等売却額 1.3億円	ア 2.6億円	A	A	A	A	A	未利用地等の売却で大きな成果を上げることができた。予定していた施設の機能集約を完了するとともに、新たな機能集約へ向けた準備等に着手することができた。	62
(3) 公共施設等の長寿命化	① 公共建築物(建物系施設)の長寿命化の推進	B	B	B	B	ア 劣化診断実施及び長期保全計画作成 実施予定なし 劣化診断の再調査及び長期保全計画の見直し 14施設 ウ 長寿命化工事の実施	ア 1施設(累計82施設) イ 14施設 ウ 100%(実施)	B	B	B	B	B	①-1 施設の状態を勘案し優先順位を考慮したうえで工事を選定し、年度早期の計画策定及び効率的な予算執行に努めたことにより、「取組目標」を概ね達成することができた。 ①-3 建築基準法に基づく定期点検及び日常点検の実施により、施設の劣化状態と改修の緊急度を把握することができ、円滑に長寿命化工事を実施することができた。 ①-2 ② 目標値に及ばない部分もあったが、概ね目標達成できている。 一部取組で進捗が遅れたが、目標を上回る実績をあげられた取組もあった。「取組目標」に対し、同程度の結果・成果を得られる実績があった。 ②-9 治山施設は急峻な山岳地にあり、調査は危険を伴う。このため、必ず複数人で調査を行うこととしているが、密を避ける取り組み(テレワーク等)により複数人による班構成が困難となっている。保全対象の重要性等を考慮し、優先順位をつけて点検を行う必要がある。	63
	①-1 庁舎等	ア 点検(定期) 168棟 点検(日常) 516棟 イ 長寿命化対策戸数(累計) 811戸	ア 168棟(定期) イ 516棟(日常) イ 821戸											
	①-2 県営住宅	ア 点検(定期) 85校 点検(日常) 85校 イ 長寿命化工事の実施	ア 85校(定期) イ 85校(日常) イ 100%(実施)											
	①-3 県立学校													
	② インフラ施設(土木系施設)の長寿命化の推進	B	B	B	B									
	②-1 橋梁	ア 点検(定期) 736橋 点検(日常) 3,665橋 イ 長寿命化対策橋梁数 80橋	ア 753橋(定期) イ 3,665橋(日常) イ 80橋											
	②-2 舗装	ア 点検(定期) 600km 点検(日常) 3,100km イ 長寿命化対策延長 40km	ア 568.5km(定期) イ 3,100km(日常) イ 56km											
	②-3 トンネル	ア 点検(定期) 25箇所 点検(日常) 64箇所 イ 長寿命化対策箇所数 3箇所	ア 22箇所(定期) イ 64箇所(日常) イ 4箇所											
	②-4 河川構造物	ア 点検(定期) 36施設 点検(日常) 36施設 イ 長寿命化対策箇所数 35施設	ア 36施設(定期) イ 36施設(日常) イ 28施設											
	②-5 砂防構造物	ア 点検(定期) 340箇所 点検(日常) 4,219箇所 イ 長寿命化対策箇所数 34箇所	ア 389箇所(定期) イ 3,587箇所(日常) イ 29箇所											
②-6 都市公園	ア 点検(定期) 34施設 点検(日常) 34施設 イ 長寿命化対策箇所数 3箇所	ア 34施設 イ 34施設 イ 3箇所												
②-7 下水道	ア 点検(定期) 35.8km、4処理場 点検(日常) 243km、6処理場	ア 39.2km、4処理場 イ 243km、6処理場												
②-8 治山施設	ア 基礎調査(山地災害危険地区単位) 500地区	ア 418地区												
②-9 土地改良施設	ア 点検(定点監視・日常) 32土地改良区 イ 長寿命化対策箇所数(農業水利施設) 32地区 長寿命化対策延長(農道) 30.0km ウ 機能保全計画(個別施設計画)の策定 9地区	ア 32土地改良区 イ 24地区 イ 25.7km ウ 9地区												
(4) 統一的な基準による地方公会計の整備	① 統一的な基準による地方公会計の整備	A	A	A			A	A	A	A		具体的工程に沿って財務書類の作成作業を進め、H28~H30年度までの決算を公表した。	68	
改革10 公営企業改革														
(1) 公営企業の健全な経営	① 企業局の健全な経営の維持	A	A	A	A	・ 資金不足比率(電気事業) ・ 資金不足比率(工業用水道事業) ・ 資金不足比率(水道事業) ・ 資金不足比率(埋地造成事業) ・ 資金不足比率(施設管理事業)	20%未満	電気事業 (-475.2%) 工業用水道事業 (-109.4%) 水道事業 (-335.2%) 埋地造成事業 (-49.7%) 施設管理事業 (-70.1%)	B	B	B	B	①計画的な資金の運用及び調達を行うとともに、中長期的観点からの効率的な事業運営に努め、昨年度に引き続き、財務の健全性を維持した。 ②病院局においては、新型コロナウイルス感染症対応において県立病院としての役割を果たすことで、結果として初めての収益的収支黒字化を達成することができた。	69
	② 病院局の経営の健全化	B	B	B	B	・ 病院事業決算額 56,424千円	11,728千円							
(2) 公営企業会計の適用推進	① 流域下水道事業への公営企業会計の適用	A	A	A	A			A	A	A	A	公営企業会計の適用に向け、固定資産台帳の整備や条例・規則の制定・改正等の取組を工程どおり達成し、令和2年度から公営企業会計へ移行した。	71	

行政改革評価・推進委員会の御意見
<p>・ 具体的な対応策の決定には至らなかった、ということだが、その理由についても説明がほしい。</p> <p>・ 作業着手にまで至らなかったという課題は今年に向けて解決の見込みは見えていたのか。</p> <p>・ 対応策の決定にまでこの期間で至らなかった理由と、今後の実施プランについて明確に伺いたい。</p>
<p>・ 地道な取り組みに県民として感謝の思い、引き続き継続を期待したい。</p> <p>・ 目標達成は素晴らしい。今期間に目標値を大きく上回る成果を上げられた要因と、その成功要因を次の詳細評価にも生かしていくためのポイントは何かが、良いと思う。</p>
<p>【全般】</p> <p>複数の長寿命化プロジェクトの中で、進捗が遅れた取り組みと、目標を上回る実績を上げた取り組みの両方があった点については、全体として、成果水準を安定して上げるためにはどうすればいいか。</p> <p>【具体的な取組①】</p> <p>・ いずれも重要な取り組みに、一県民として感謝の気持ちをお伝えしつつ、引き続き継続を期待したい。</p> <p>・ 良い施設についてはランニングコスト下げられるのであれば建て替えも検討してほしい。また、大きな施設でも稼働していないフロアがあるのであれば民間に貸すなどして収益性を検討してほしい。</p>
<p>【具体的な取組②】</p> <p>・ 良いと思う。</p> <p>【具体的な取組③】</p> <p>・ コロナ禍において、ますます重要性が増す取り組みである中、黒字化の達成もさかたに素晴らしい。今後にも応援と共に期待したい。</p> <p>・ コロナ禍でありながら、事業改革化を断る必要がある中、黒字を確保できたことは成果だと考える。優れた医療体制を持つことは、群馬の魅力を高める重要な要素の一つとなるので、記載されているように、費用削減を継続的に進めつつ、デジタルトランスフォーメーション(DX)推進や職員のあり方を改善することにより県立病院運営の最適化を図ることは重要だと考える。</p> <p>・ 一部の収益黒字化は素晴らしい。さらなるA評価を目指すには、今後どのような取り組みが追加できるか。</p> <p>・ 黒字化の達成は素晴らしいことではあるが、コロナの状況で公営病院の必要性が高いと感じた。収益に必ず安心できる社会生活のために適切に税金をつけていただきたい。</p>
<p>・ 計画通りに着々と進めていただいたことに一県民として感謝の思いをお伝えしたい。</p> <p>・ 他の公共事業に、少なくとも減価償却の概念を導入する必要がある。</p> <p>・ 現状維持以外に、この領域の運用をよりよくするためにできることは、どんなことがあるか。</p> <p>・ 地方公共団体にとって現金主義会計が一時的であることは初めて知った。公営企業会計により現金主義となることで詳しく損益を計算できるようになるのもとても良いと思う。</p>